



JAPAN HOUSE COATING ASSOCIATION

SAFETY AWARENESS TRAINING

2025

目次

- 01 リスクアセスメントとは
リスクとなることを事前に確認
- 02 建設業リスクアセスメント
化学物質取扱リスクアセスメント
- 03 企業リスクアセスメント
企業やスタッフなど全体のリスク対策

安全大会概要

現場の安全を守る意識を深め習得することにより、事故を未然に防ぐことが大切であり、事故・災害を発生させないための知識と強い意識・意思が現場で実践・習慣になってこそ、誰一人と不幸にならない現場環境をつくり、提供する責任であると考えます。



一般社団法人
日本ハウスコーティング協会



What is Risk Assessment?

① リスクアセスメントとは

ある事柄を行う際に、何が起こりうるのか、どれくらいの確率で起こるのか、もし起こったらどれくらいの影響があるのか、を事前に予測し、そのリスクを低減するための対策を立てることです。

01 リスクアセスメントの義務

【労働災害の防止】

事故や健康障害の原因となる危険性を事前に特定し、対策を講じることで労働災害を防止します。

【安全な職場環境の整備】

従業員が安心して働ける環境を作り、労働意欲の向上に繋がります。

【法令遵守】

労働安全衛生法をはじめとする関連法規を遵守し、法的な責任を果たします。



【リスクアセスメントが義務付けられている主なケース】

●化学物質を取扱う事業者 ●建設業 ●製造業 ●医療機関 ●飲食業 ●運輸業

●化学物質を取扱う事業者

◇労働安全衛生法

特定の化学物質を取り扱う事業者は、その化学物質のリスクアセスメントを実施することが義務付けられています。これは、化学物質による健康障害や事故を防ぐためです。

◇有機溶剤中毒予防規則

有機溶剤を使用する事業者は、有機溶剤による健康障害のリスクを評価し、対策を講じることが義務付けられています。

●建設業

◇労働安全衛生法

設現場では、高所からの転落、墜落、物体との衝突など、様々な危険が伴うためリスクアセスメントの実施が義務付けられています。

◇建設業安全衛生規則

建設業特有の危険性に対するリスクアセスメントが求められています。

① リスクアセスメント作成

危険源を特定し
リスクへの評価
や対策のリスト
を作成する



② 周知・掲示

作成したリスク
アセスメント結
果を管理者へ周
知し掲示する



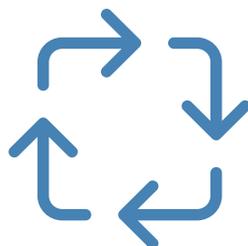
④ 改善・記録・保管

作業内容の変更
や事故発生・法
規制改正など必
要に応じて修正



③ 教育・指導

リストに基づき
必要な安全教
育や訓練や指導
を実施する





Construction Risk Assessment

② 建設業におけるリスクアセスメント

建設業は、建物内部の仕事であり、様々なリスクが伴います。

建設業のリスクは多岐にわたりますが、危険となりうることを特定し適切な対策を講じることで、安全かつ高品質な施工を実現することができます。

01

安全に関するリスク

- 転落事故
- 墜落物による事故
- 電気工事による事故
- 火災

02

健康に関するリスク

- 粉塵による健康障害
- 化学物質による健康障害
- 騒音による聴力障害

03

品質に関するリスク

- 施工不良
- 納期遅延
- クレーム

04

その他のリスク

- 賠償責任
- 労働災害
- 交通事故



01 安全に関するリスク

内装業の安全は、一人ひとりの意識と行動が重要です。
下記の対策を参考に、安全な作業環境を構築しましょう。

● 転落事故

脚立やしごやからの転落、高所での作業中の転落などが考えられます。

◆ 対策

安全帯の着用、足場の点検、滑り止め対策の実施、安全教育の徹底など



● 墜落物による事故

上から工具や資材が落下し、作業員が怪我をする事故です。

◆ 対策

落下防止ネットの設置、資材の適切な保管、作業中の注意喚起など



● 機械・工具による事故

電動工具の使用ミスや、機械の故障による怪我などが考えられます。

◆ 対策

定期的な機械の点検、安全な取扱方法の習得、保護具の着用など



● 火災事故

可燃性の材料を使用する作業では、火災のリスクが高まります。

◆ 対策

消火器の設置、溶接作業時の火気厳禁、可燃物からの離隔距離の確保など



02 健康に関するリスク

内装業の健康被害は、適切な対策を行うことで予防することができます。ご自身の健康を守るためにも、ぜひこれらの情報を参考に、安全で健康的な作業環境作りに取り組んでください。

● 粉塵による健康障害

切断や研磨作業などで発生する粉塵を吸い込むことで、呼吸器系疾患を引き起こす可能性があります。

◆ 対策

集塵機の使用、マスクの着用、換気の徹底など



● 騒音による聴力障害

電動工具や機械による騒音が長時間にわたって曝露されると、聴力障害を引き起こすことがあります。

◆ 対策

防音対策、耳栓の着用など



● 化学物質による健康障害

塗装や接着剤など、化学物質を使用する作業では、皮膚炎や呼吸器障害を引き起こす可能性があります。

◆ 対策

保護手袋やマスクの着用、換気の徹底、安全データシート（SDS）の確認など



03 品質に関するリスク

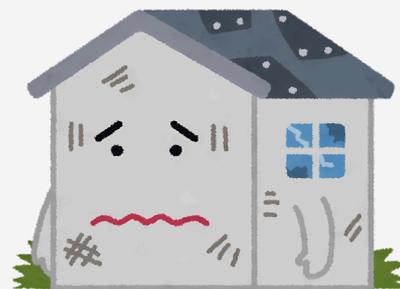
内装業において、品質に関するリスクは多岐にわたります。完成後の顧客満足度や、企業の評判に直結するため、事前にリスクを把握し、適切な対策を講じることが重要です。

● 施工不良

下地処理の不十分、材料の選定ミス、施工手順の誤りなどにより、仕上がりที่ไม่十分になったり、早期に劣化したりする可能性があります。

◆ 対策

経験豊富な職人を育成し、正しい知識を習得し定期的な技術研修を実施する。



● 納期遅延

資材の調達遅延、天候不良、工事業者の手配ミスなどにより、工事が遅延し、顧客からのクレームに繋がる可能性があります。

◆ 対策

各工程の所要時間、先行・後工程の関係などを明確にし、綿密な工程表を作成します。



● クレーム

顧客とのコミュニケーション不足・品質不良・スケジュール遅延・費用超過・近隣住民とのトラブルなどが考えられます。

◆ 対策

クレームが発生した場合には、誠意を持って対応し、再発防止に努めることが大切です



04 その他リスク

内装業は、多岐にわたる作業と様々な現場環境が絡み合うため、リスクも多種多様です。従来の安全対策に加え、より広範なリスクを網羅し、事業の安定化を図るための対策し、万が一にしっかりと備えましょう。

● 賠償責任

仕上りの品質が契約内容と異なっていたり、施工ミスによる不具合などが発生した場合や工事中に第三者に怪我をさせてしまったり、建物を損傷させてしまったりした場合。

◆ 対策

免責事項や遅延損害賠償に関する特約事項を明確に記載し、双方の権利義務を明確にすることが重要。第三者に損害を与えた場合に備えて、賠償責任保険に加入しましょう。



● 労働災害

墜落・転落、物体との衝突、挟まれなどが主な原因となっています。特に、脚立からの転落、高所での作業、工具の使用、運搬作業など、危険が潜んでいる作業が多く存在します。

◆ 対策

事業主だけでなく、労働者一人ひとりの意識と協力が不可欠です。安全に対する意識の向上が必要です。



● 交通事故

作業現場への移動や資材運搬時の交通事故。

◆ 対策

定期的な車両点検を行い、整備不良による事故を防ぎ、バックカメラ、ドライブレコーダーなどの安全運転支援システムを導入し、事故リスクを低減します。



★化学物質を取扱う事業者リスクアセスメント

化学物質が労働者や環境に与える健康への悪影響や安全上の危険性を評価し、そのリスクを低減するための対策を検討する一連の活動です。

① 化学物質の特定

事業場で使用されているすべての化学物質を特定します。

● リスクアセスメント対象物質とは

ラベル表示、SDS交付、リスクアセスメント実施義務である物質のことです。※2024年4月1日時点で、896物質(群)となります。



◆ 使用する塗料のSDSの確認



使用する塗料や溶剤のSDSを必ず確認し適切な取り扱いを行います。

【JHCA認証コーティング剤の対象物資参考例】

○ セラミックガラスコーティング（微光沢）

- ・ テトラエトキシシラン



○ セラミックガラスコーティング（光沢）

- ・ 1-ブタノール 他



○ Mシリコンコーティング

- ・ 石油エテル 他



○ Mガラスコーティング

- ・ エチルアルコール 他



○ M水性ウレタンコーティング

スズ及びその化合物



○ M水性UVコーティング

リスクアセスメント対象物質 非該当

○ ワンキャンすべランコーティング

リスクアセスメント対象物質 非該当

【塗料のラベルでも確認】

塗料に貼られているラベルに記載されているGHSマークを確認することが重要！

WASHIN BRAND

塗料用希釈剤

ラッカー

TYPE: No.3000シンナー

LOT: 29406Y NET: 16L

名称	ラッカーシンナー	危険物	第一石油類
成分	トルエン メタノール 酢酸 イソブチル イソプロピルアルコール		危険等級II

《注 意 事 項》 火 災 嚴 禁

【危険有害性情報】

- 極めて引火性の高い液体および蒸気、飲み込むと有害、皮膚に接触すると有害のおそれ、吸入すると有害
- 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難をおこすおそれ、アレルギー性皮膚反応をおこすおそれ
- 重要な皮膚の腐傷、重要な目の損傷、皮膚刺激、発がんのおそれ、生殖能または胎児への悪影響のおそれ、臓器の障害、臓器の障害のおそれ(肺)、長期または反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器、全身毒性)、遺伝性疾患のおそれの疑い、水生生物に非常に強い毒性

【予防措置】

- 容器を密閉して下さい。熱/火花/燃火/高温体のような着火源から遠ざけて下さい。
- 顔鏡、防護物の電気機器/換気装置/照明機器等を使用して下さい。
- 適切な保護手袋/保護眼鏡/保護マスク/保護服/保護靴を着用して下さい。
- 取り扱いは手洗いおよびうがいを行うに十分に行なって下さい。
- 火災時は換気ガス、泡または粉末消火器を使用し消火して下さい。
- 漏洩への放出を避け下さい。シンナー液が、汚染液として、本来の目的以外に使用しないで下さい。
- 容器を接地して下さい/アースをして下さい。火花を発生しない工具を使用して下さい。
- 静電気放電に対する予防措置を講じて下さい。

【応急措置】

- 吸入した場合は空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師に連絡して下さい。
- 顔鏡、防護物の電気機器/換気装置/照明機器等を使用して下さい。
- 目に入った場合は、多量の水で洗った後、出来るだけ早く医師に連絡して下さい。
- 皮膚に付着した場合は多量の水と石鹸で洗って下さい。
- 衣服等に付着した場合はその汚れをよけて下さい。

【保管】

- 涼しく換気の良い場所で、施錠し保管して下さい。
- 容器を密閉して、直射日光を避け換気の良い場所に保管して下さい。
- 子供の手の届かないところに保管して下さい。

【廃棄】

- 内容物や容器を、都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託して下さい。
- 内容物/容器を、都道府県/市町村の規則に従って廃棄して下さい。

各内容物によって「危険有害情報」が異なりますのでご了承下さい。更に詳細な内容が必要な場合は、安全データシート(SDS)をご参照下さい。

和信化学工業株式会社

TEL: 054-365-3111 TH-PRO-S

Mシリコンフロアコーティング

高光沢タイプ 1液性 F★★★★ 登録番号:16005

SIAA 抗腐加工 有機合成抗菌剤 JP0112367X0013F

SIAA 抗カビ加工 有機合成抗菌剤 JP0612367X0009P

SIAA 防カビ加工 有機合成抗菌剤 JP0512367X0002H

用途・特徴

- 床面的一般床材の保護及び光沢向上
- 鉛筆硬度4H-5Hの硬質塗膜を形成
- 耐油性・耐溶剤性・耐薬品性を付与

使用方法

- 施工面を洗浄・清掃し、十分に基材を乾燥させた後に耐溶剤容器に入れ、フラットモップ等で均一に塗布して下さい。

危険有害性情報

- 引火性の液体および蒸気
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 去膜剤への刺激のおそれ
- 皮膚に接触すると有害のおそれ
- 長期にわたる、または反復ばく露による臓器、呼吸器、肝臓の障害のおそれ
- 遺伝性疾患のおそれ
- 飲み込むと有害のおそれ
- 眼気またはおまひのおそれ
- 重要な皮膚の腐傷、目の損傷

安全対策・注意事項

- 使用前に取扱説明書やSDS等入手すること。
- 容器を接地すること、アースをとること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 防静電型の電気機器、換気装置、照明機器をしようすること
- ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 取り扱いはよく手を洗うこと。
- 屋外または換気の良い場所のみ使用すること。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 保護手袋、保護靴、保護眼鏡、保護服を着用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 個人用保護具や換気装置をしようし、ばく露を避けること。
- スプレー施工は絶対に行わないこと。
- 熱、火花、煙火、高温のもののような着火源から遠ざけること一禁煙

保管方法

- 容器を密封し、換気の良い涼しいところで施錠して保管(車内や室外で保管しない)

労働安全衛生法表示: 石油エタール 消防法: 危険物 第四類 第二石油類 引火性液体 非水溶性液体 危険等級II

【廃棄方法】

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者へ業務委託し輸入者が責任をもって適切に廃棄処理すること。

M&M 株式会社M&M 東京都練馬区豊玉北4-23-11 https://www.m-m.biz/

塗料に貼られているラベルに記載されているGHSマークを確認することが重要！

【GHSの絵表示と概要】

GHSは化学品の危険有害性を世界的に統一された一定の基準に従って分類し絵表示等を用いて分かりやすく表示しその結果をラベルやSDS反映させ、災害防止及び人の健康や環境の保護に役立てようとするものです。

絵表示				
概要	火薬類 自己反応性化学品 有機過酸化物	可燃性・引火性ガス 可燃性・引火性エアゾール 引火性液体、可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体、自然発火性固体、自己発熱性化学品、水反応可燃性化学品、有機過酸化物	支燃性・酸化性ガス 酸化性液体 酸化性固体	高圧ガス
絵表示				
概要	急性毒性(区分4)、皮膚腐食性・刺激性(区分2)、眼に対する重篤な損傷・眼刺激性(区分2A)、皮膚感作性、特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)(区分3)	急性毒性(区分1-3)	金属腐食性物質 皮膚腐食性・刺激性(区分1A-C)、眼に対する重篤な損傷・眼刺激性(区分1) ※太字は物理化学的危険性	呼吸器感作性、生殖細胞変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)(区分1-2)、特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)、吸引性呼吸器有害性



一般社団法人
日本ハウスコーティング協会



② 暴露経路の特定

暴露経路とは、人が化学物質に接触する経路のことです。一般的に以下の3つの経路が考えられます。暴露経路の特定は非常に重要なステップです。暴露経路を正確に把握することで、より適切なリスク評価と対策を講じることができます。

- **吸入**：空気を介して肺から体内に取り込む。
- **経皮**：皮膚から体内に吸収される。
- **経口**：口から体内に摂取する。



暴露経路への対策

【防毒マスクの着用】

有害ガスや蒸気の発生が予想される場合は、適切な防毒マスクを着用します。



直結式小型防毒マスク
小型軽量で顔に密着しやすく作業の邪魔になりにくのが特徴です。



直結式防毒マスク
結式小型防毒マスクよりも大型で視界が広く長時間着用しても快適です。

国家検定合格品：防毒マスクは、労働安全衛生法に基づき国家検定に合格した製品を選ぶ

【手袋・保護衣の着用】

化学物質に触れる作業を行う場合は、耐薬品性の保護衣類・手袋を着用します。



化学防護手袋
JIS T 8116規格の化学物質の透過及び / 又は浸透の防止を使用



化学防護服
皮膚への接触による健康被害を防ぐため適切な保護衣を着用

【手洗いの徹底】

作業の前後には必ず手を洗い、化学物質を口に入れないようにします。



経皮吸収
皮膚から体内に吸収され健康に悪影響を及ぼす可能性があります。



二次汚染の防止
手に付着した化学物質が他の場所や物に付着し汚染を広げるのを防ぎます。

③ 健康影響の評価

この評価を通じて、化学物質が人体にどのような影響を与える可能性があるのかを定量的に把握し、適切なリスク管理を行うことが可能になります。

【化学物質の有害性の把握】

化学物質が人体に与える可能性のある急性毒性、慢性毒性、発がん性、生殖毒性、遺伝毒性などの有害性を明らかにします。

【リスクの定量化】

化学物質への暴露量と有害性に基づき、健康リスクを定量的に評価します。

【リスク管理対策の決定】

リスク評価結果に基づき、リスクを低減するための適切な対策を決定します。

健康影響への対策

【個人保護具の着用】

マスク、手袋、保護服などを着用する。

【健康診断の実施】

定期的な健康診断を実施し、早期に健康障害を発見する。
有機溶剤は、神経系や肝臓などに悪影響を及ぼす可能性のある有害物質です。特に、長時間または高濃度の有機溶剤に曝されると、健康障害を起こすリスクが高まります。そのため、有機溶剤を取り扱う労働者の健康を守るために定期的な健康診断が法律で義務付けられています。



有機溶剤を取扱う労働者は「特殊健康診断」

特殊健康診断とは、労働安全衛生法第66条第2、3項に定められた健康診断で、じん肺法第3条に定められていた健康診断を含めています。
労働衛生対策上特に有害であるといわれている業務に従事する労働者等を対象として実施する健康診断です。

- 健康診断の頻度
- 雇入れ時や実施配置替え時には、必ず実施
 - ※ その後は、6ヶ月以内ごとに1回、定期的を実施



Enterprise Risk Assessment

③ 企業リスクアセスメントとは

企業が事業活動を行う上で、どのようなリスクがあるのかを特定し、そのリスクがどれくらいの確率で発生するのか、発生した場合にどのような影響を与えるのかを評価し、そのリスクをどのように管理し、軽減するかを計画的に検討することが重要です。

内装業においてリスクアセスメントは、労働災害の防止だけでなく、企業の信頼性向上や法規制への対応など、多角的な観点から事前に対策することが重要です。

【損失の最小限】

企業が直面する様々なリスク（自然災害、サイバー攻撃、市場変動など）を事前に予測・評価し、の発生による損害を最小限に抑えるための取り組みです。

【コンプライアンスの強化】

適用法令の特定

企業の事業内容や規模、取り扱う製品・サービスに合わせて、適用される法令や規制を正確に特定します。

法令変更への対応

法改正や新たな規制が導入された場合、速やかにリスクアセスメントを見直し必要な対策を講じます。

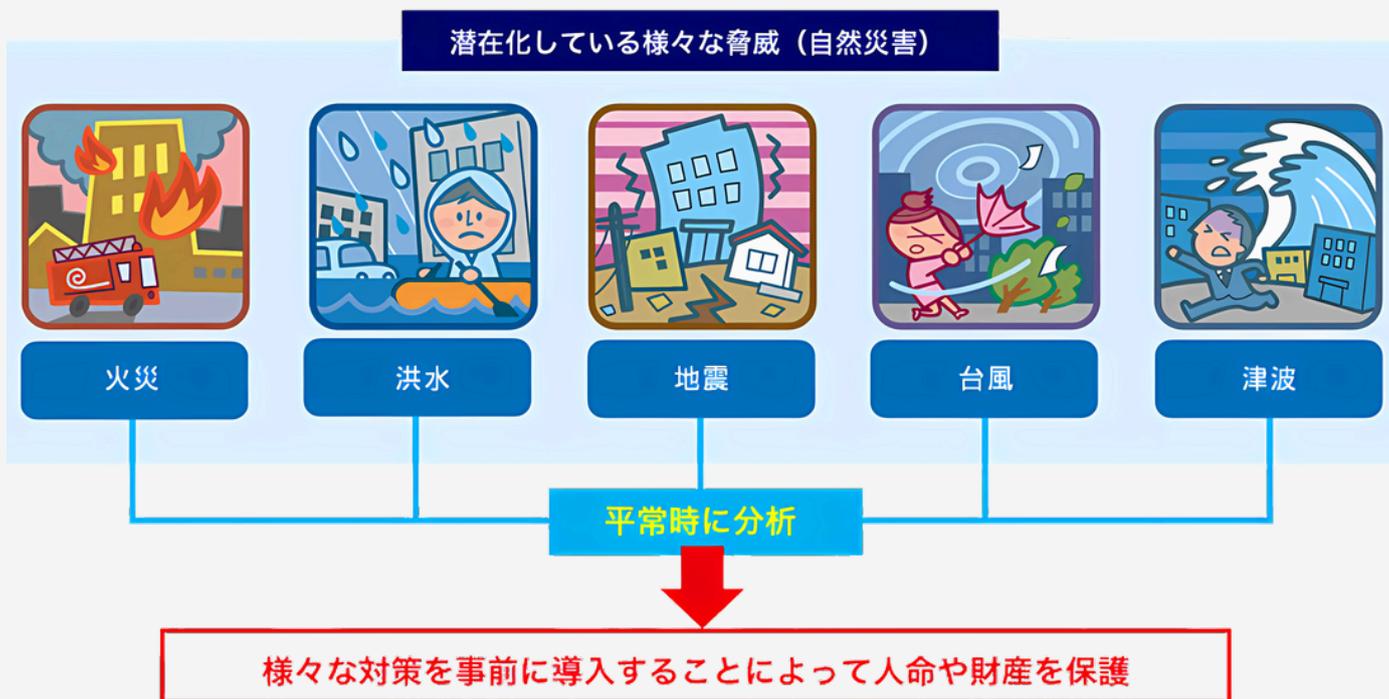
規制当局との連携

規制当局のガイダンスや解釈を参考に、リスクアセスメントの精度を高めます。



【リスクの見える化】

企業が予測できるリスクを明確にすることで、対策を立てることができます。
例：自然災害、経済変動、サイバー攻撃、人的ミス、法規制変更など



【事業持続性の確保】

リスクに備えることで、事業の継続性を高めることができます。
例：自然災害、賠償責任など、様々なリスクに対応できる保険に加入する。

企業リスクアセスメント保険参考例

- ・火災保険
- ・賠償責任保険
- ・運送保険
- ・自動車保険
- ・機械保険
- ・業務災害総合保険
- ・サイバー保険
- ・倒産防止共済



内装業におけるリスクアセスメントは

労働災害の防止だけでなく、企業の持続的な発展のためにも不可欠です。
従業員全員がリスク意識を持ち、安全な作業環境を構築することが重要です。

RISK ASSESSMENT



RISK MANAGEMENT

【JHCAリスクアセスメントチェックリスト】

- 自分自身の体調や健康を確認したか。
 - 使用する車両の安全点検は確認したか。
 - 納品する商品の状態を確認し、適切に保管されているか。
 - 脚立の点検および使用時の注意事項は確認したか。
 - 使用する工具や機材の始動点検で安全を確認したか。
 - 作業場所の全体を把握し、避難経路を確認したか。
 - 作業するスペースの安全は確保されているか。
 - 作業する内容やマニュアルを確認しているか。
 - 同行スタッフと情報やリスクを共有し理解しているか。
 - 施主へ作業内容やリスクを説明しているか。
 - 作業中の安全を確保するために関係者以外の入室を制限する掲示はしているのか。
-
- 有溶剤作業主任者技能講習終了証は携帯しているか。
 - 同行者がいる場合は同行者の有機溶剤取扱業務従事者の受講を終了していることを確認したか。
 - 塗料のSDSと施工要領書を確認し携帯しているか。
 - 作業場所の換気設備を確認し適切な換気方法を確認したか。
 - 塗料に適した保護具・保護衣を準備し装着しているか。
 - 消防設備や応急処置キットの場所や設置を確認しているか。
 - 基材に適した作業内容・施工手順・機材・材料を選択して施工マニュアルを確認しているか。

日付： 年 月 日 会社名： 氏名：





SAFETY AWARENESS TRAINING

2025

一般社団法人
日本ハウスコーティング協会
〒105-0013
東京都港区浜松町2丁目2番15号
浜松町ダイヤビル2F

☎ 03-6867-8075
✉ info@j-h-c-a.com

